

2019年度第一種奨学金 (海外協定派遣対象)の推薦について

「2019年度海外留学支援制度(協定派遣)」の対象者で第一種奨学金を希望する者について、適格性を判定したうえで、「第一種奨学金(海外協定派遣対象)」の貸与を行うものです。

○対象者

2019年度海外留学支援制度(協定派遣)の給付を受ける者のうち、3か月以上1年以内の期間で短期留学する者。

※次の方は対象外です。

- ① 海外留学支援制度(協定派遣)の給付期間が3か月未満の者
- ② 2018年度海外留学支援制度の対象者であって、引き続き2019年度に給付を受けている者
- ③ 国内の第一種奨学金を貸与中の者
(第一種奨学金の重複貸与は不可)

○貸与期間

- ① 貸与始期：海外留学支援制度(協定派遣)の支給開始月
- ② 貸与終期：海外留学支援制度(協定派遣)の支給終了月
(途中辞退可)

○書類の配付場所

- 学生生活課
- 学生課(鍋島地区の方は、事前に学生生活課へ連絡をください。)

○問合せ先

学生生活課奨学金担当

電話：0952-28-8172

e-mail：syougaku@mail.admin.saga-u.ac.jp

○書類の配布期限、提出期限

回	書類配付期限	書類提出期限
第1回	平成31年 4月12日(金)	平成31年 4月19日(金)
第2回目以降	毎月第2金曜日	毎月第3金曜日

平成31年3月12日
学生生活課奨学金担当